

福津市一斉防災訓練実施要領（令和８年度）

1. 一斉防災訓練の目的

家庭や地域、学校、事業所等で一斉防災訓練を行い、住民一人ひとりの防災意識と行動力を高め、自助・共助を促す。

2. 訓練の目標

《 目標１ 》 まずは自分と家族の身の安全を守る！

《 目標２ 》 避難経路を確認し情報伝達を確実に行う！

熊本地震、能登半島地震や九州北部豪雨、福津市に大きな被害を与えた令和７年８月豪雨、その他の様々な災害から得られた教訓として、被害をできるだけ少なくするためには、自分と家族の命は自ら守る「自助」と皆で助け支えあう「共助」を実践していくことが大切です。

特に地震が発生した時は、先ずは自分が無事であることが最も重要です。実際に阪神・淡路大震災で、生き埋めや閉じ込められた人たちが、どのような形で救助されたかということ、実に 97.5%の人は、「自力」または「家族」や「友人・隣人」などの地域住民による「自助」、「共助」でした。

地震の発生に備え自宅内の安全対策をしておき、また、外出中においては自分の身の安全確保に努めましょう。

一斉訓練における「必須の訓練」は、下記災害想定のもと、防災行政無線のサイレン吹鳴を合図に、各家庭や地域、学校、事業所等において、情報の把握の仕方や自分の身を守る訓練を行うことを目標とします。

3. 災害の想定

- ◆ 西山断層を震源に大規模な地震が発生
老朽家屋や塀は崩れ、ライフラインや道路・通信網は寸断
- ◆ 震度６強、マグニチュード 7.3 沿岸部に 3.8mの津波（到達時間 8 分）
※任意訓練の詳細な想定は、各々の訓練計画に合わせ設定してください。
※沿岸部で津波被害が予想される地域では、津波を想定した訓練も設定してみてください。

4. 実施期日（基準日）

令和 8 年 11 月 7 日（土）

5. 対象者

各家庭、郷づくり推進協議会、自治会、自主防災組織、学校、事業所、災害拠点病院、市職員等

6. 必須の訓練（自助、共助の訓練）

自助訓練

災害時に自分自身や家族の安全を守るために必要な知識・技術・装備を身に着ける訓練

共助訓練

地域住民が協力して、災害に備え、助け合う訓練

→これら 2 つの訓練は、災害時の被害を最小限に抑えるために重要な訓練となります。

家庭・地域が行う訓練

◆ 前日までの訓練

- ☐ 家族で防災情報の入手方法、事前の備え等について話し合いましょう。
- ☐ 現金、預金通帳、医薬品、食料等の非常持ち出し品の内容や保管場所、実際に持ち出すことが可能か否か等を確認しておきましょう。
- ☐ 自宅周辺、地域の危険個所を把握しておきましょう。
- ☐ 津波避難訓練を実施する場合は、地震発生後 3 分程度で、「津波注意報・警報」が気象庁から発表されます。避難要領、避難経路などを確認しましょう。津波を想定する場合は、津波浸水域外、近傍の建物の上階、高台等への避難要領・経路を確認しておきましょう。

◆ 当日の訓練

- ☐ 情報（防災行政無線及び緊急速報メール）を入手する訓練
- ☐ シェイクアウト訓練 ※1
- ☐ 地域の避難所への避難訓練（非常持ち出し品の持参〔任意〕※2）
- ☐ 自治会の隣組等を単位とした集合点呼訓練（安否確認）
- ☐ 避難者数や状況の把握訓練
 - ・ 隣組 ⇒ 自治会 ⇒ 郷づくり推進協議会
- ☐ 津波を想定する場合は、津波浸水域外、近傍の建物の上階、高台等への避難

訓練

- ※1 シェイクアウト訓練とは、地震発生時に一人ひとりが迅速に身を守るための安全確保行動で、机の下で「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練です。
- ※2 各家庭で備えている非常持ち出し品を避難時に実際に持ち出すことが可能か否かを訓練で確認することも重要です。実施は任意としますが、各地域の訓練内容に応じて、可能な範囲で取り入れてみてください。

小中学校が行う訓練

- ☐ 情報（防災行政無線及び緊急速報メール）を入手する訓練
- ☐ シェイクアウト訓練
- ☐ 体育館や屋外運動場への避難訓練
- ☐ 津波を想定する場合は、校舎の上階への避難訓練

行政が行う訓練

- ☐ 情報（防災行政無線及び緊急速報メール）を入手する訓練
- ☐ シェイクアウト訓練
- ☐ 災害対策本部設置訓練

7. 任意の訓練（必須訓練に加え各地域と連携した訓練）

学校と地域が連携した訓練の例

- ☐ 保護者への児童安否連絡（メール、LINE 等）
- ☐ 生徒や児童を学校から保護者へ引き渡す訓練
- ☐ 指定避難所となっている小中学校において、地域住民と連携した避難所の運営や炊き出し等

家庭、地域での訓練の例

- ☐ タオル掛け訓練（安否伝達・確認）
- ☐ 必須訓練が終了した後、搜索・救助活動を行い、集団で指定避難所へ避難する訓練
- ☐ 隣組長は、指定避難所で隣組の状況を自治会長に報告し、搜索・救助活動の支援を要請する訓練
- ☐ 自治会長は、自治会の状況を郷づくり推進協議会の会長に報告し、搜索・救助活動の支援を要請する訓練
- ☐ 各種防災講演会や研修会、技能取得訓練等
- ☐ 備蓄品及び装備品の点検（備蓄品の管理、装備品の試運転を含む）
- ☐ その他、地域性に応じた訓練等

事業所での訓練の例

- ☐ 従業員による安全確保行動・避難指示、来客者への避難誘導等の模擬訓練
- ☐ 市災害対策本部へ報告する訓練
- ☐ けが人救護訓練
- ☐ 業務再開のための各種対策（業務継続計画の確認・見直し）
- ☐ 帰宅困難者発生による一時収容施設となった場合の運営訓練
- ☐ 備蓄品及び装備品の点検（備蓄品の管理、装備品の試運転を含む）

市役所での訓練

発災後、行政は災害対策本部を設置し運営するなど速やかな対応が必要となることから、実際に災害が発生した時の現状と酷似した状況で、迅速かつ適切な対応をとり、実践的な効果を得るため、職員を対象に、災害対策本部の設置後の運営に係る訓練を実施します。また、災害時における職員の役割と心構えに関する研修を実施します。

- ※ 任意の訓練については、事前に市と訓練実施主体等が十分に協議、調整を行い、互いに連携、共働して実施するものとします。なお、必須訓練をアレンジして、必須訓練と任意訓練を一体的な訓練として実施しても構いません。

8. 全市一斉訓練内容（主要内容のみ）

◆ 訓練当日

午前 8 時 00 分

- ・ 防災行政無線による訓練周知放送（予備放送）
- ・ 消防団車両での広報（地域による）

午前 8 時 45 分【発災】

- ・ 防災行政無線による放送（震度 6 強の地震速報の内容）
チャイム音（上り）
「これは、訓練です。これは、訓練です。」
サイレン吹鳴（長音）
「震度 6 強の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ、ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。これは訓練です。」
チャイム音（下り）
- ・ 緊急速報メールや防災メールまもるくんの配信
「この情報は訓練です。本日 8 時 45 分、福津市に震度 6 強の地震が発生しました。市内全域に警戒レベル 4、避難指示を発令します。直ちに身を守る行動をとってください。これは、訓練です。」
- ・ 順次、各地域等で訓練の開始

午前 8 時 45 分から正午

- ・ 各地域で訓練（必須・任意）実施 ⇒訓練終了
※後日、市に「訓練実績報告書」（添付様式）を提出

9. 訓練に係る経費及び備品の貸し出し

訓練に係る経費は原則、各訓練実施団体等で負担をお願いします。

各郷づくり推進協議会に配備している備蓄品については、自由に使ってもらって構いません。

10. 訓練参加申し込み等

郷づくり推進協議会、自治会、学校、事業所等は、任意訓練を実施する際には、別紙「一斉防災訓練参加票（任意訓練）」をメール、ファックスで提出することとします。

なお、訓練終了後、郷づくり推進協議会、自治会、学校、事業所等のそれぞれの訓練実施主体は、必須訓練及び任意訓練について、別紙「訓練実績報告書（必須訓練）」及び「訓練実績報告書（任意訓練）」の提出をお願いします。

11. 関係機関等のかかわり

● 地域郷づくり推進協議会

自治会への全市一斉防災訓練の周知、郷づくり単位での訓練内容の企画及び実施、自治会の訓練報告のとりまとめを行います。

● 自治会

組への全市一斉防災訓練の周知、自治会での訓練内容の企画及び実施、組の訓練報告のとりまとめを行います。

● 地域防災推進員

地域の要請による会議等での地域の防災訓練に関する情報の提案及び活動の補助を行います。

● 市職員

市職員は、地域担当職員であっても、行政が行う訓練に参加するものとしします。ただし、地域担当職員の支援を必要とする場合のみ、訓練の補助や支援等を行います。

以下の機関等について、任意訓練への協力を要請することができます。希望する場合は、別紙「一斉防災訓練参加票（任意訓練）」に記入してください。ただし、消

防署や自衛隊については、市内において活動できる箇所数に制限があるため、希望する団体が多数の場合は、市で調整させていただくことになります。また、事業者については、諸事情により要請できない場合や実施内容が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

● ふくつ防災士会

地域の要望により防災の出前講座を行います。

● 宗像地区消防本部、福津消防署

訓練を行う郷づくり推進協議会や自治会等において訓練の監督や支援等を行い、訓練実施団体の要望等に基づき、初期消火訓練や救護訓練等を消防団と連携して実施します。

● 市消防団

訓練実施の周知活動や交通安全等の安全確保を行います。地元で訓練が行われる消防団の各分団は、消防本部と連携し訓練の支援や補助等を行います。

● 福岡県警宗像警察署

避難訓練等を行う箇所の交通安全等の安全確保（警ら）を行います。

● 自衛隊

炊き出し訓練、資機材の展示、DVD の上映等による参加が可能です。

● 事業者

名称	内容（例）
九州電力送配電株式会社 福岡配電事業所	電気自動車、防災グッズ等の展示や非常災害における取組み紹介
西日本電信電話株式会社 九州支店	災害用伝言ダイヤル「171」体験コーナー
西部ガス株式会社	都市ガスの安心安全PR（マイコンメーター模型やパネル等）
トヨタカローラ博多株式会社	非常時給電システム付車両の展示や給電デモンストレーション
ソフトバンク株式会社	災害時に役立つスマホ活用講座
大塚製薬株式会社	ローリングストックの案内展示

12. 広報

9 月	市公式ホームページに掲載
9 月中旬～	自治会への回覧
11 月	広報ふくつ 11 月号に掲載

13. 事務局

福津市 総務部 危機管理課 危機管理係
電話 0940-43-8107 FAX 0940-43-3168

(別紙)

タイムスケジュール

11月7日(土)

	8:00	8:45 【発災】	9:00	10:00	11:00	12:00
広報車両等	訓練周知					
家庭・地域	 } 					
地域・小学校・ 中学校						
小学校・中学校						
事業所						
行政(市役所)	 					

 必須訓練  任意訓練

一斉防災訓練参加票（任意訓練）

訓練実施主体名称
(事業所等) 住所

1. 訓練実施概要

【日 時】 月 日 () 時 分頃～ 時 分頃

【場 所】

【参加予定者数】 約 人

【内 容】

2. 消防署等関係機関への協力要請の希望 ※希望有の場合は、7月31日までに提出してください。

【希 望】 有 ・ 無

【機関等名称】

【実 施 内 容】

3. 担当者等の連絡先

【氏 名】

【電 話 番 号】

提出先

〒811-3293 福津市中央 1-1-1 福津市 総務部 危機管理課

TEL 0940-43-8107 FAX 0940-43-3168 E-mail: anzen@city.fukutsu.lg.jp

訓練実績報告書（必須訓練）

◎シェイクアウト（防護訓練）からの避難場所への避難者数（安否確認訓練）

訓練実施主体	
避難者数	人
訓練時間	午前 8 時 45 分から 時 分まで
避難場所	
事故の有無	有 ・ 無 ※有の場合、事故の内容を記載
感想など	

【報告期限】 令和 8 年 11 月 20 日（金）

訓練実績報告書（任意訓練）

◎郷づくり推進協議会や自治会等で行った任意訓練

訓練実施主体	
訓練内容	
訓練参加人員	
訓練時間	時 分から 時 分まで
訓練場所	
事故の有無	有 ・ 無 ※有の場合、事故の内容を記載
感想など	

※様式は任意でも構いません

【報告期限】令和8年11月20日（金）

非常用持ち出し品確認票（例）

非常用持出品	確認欄
保険証・証書類	
現金やカード	
非常食	
飲料水	
携帯電話の充電器	
万能ナイフ・ライター	
ラジオ	
懐中電灯	
衣服	
ヘルメットや頭巾 ^{ずきん} 、カッパ	
救急医薬品	
軍手・タオル	
簡易トイレ（携帯トイレ）	
生理用品	
防犯ブザー・笛	